

第6号議案

社会資本整備総合交付金事業(街路)
たかさきえきかんのんやま
 (都)高崎駅観音山線 高崎市

着工年度
 評価理由

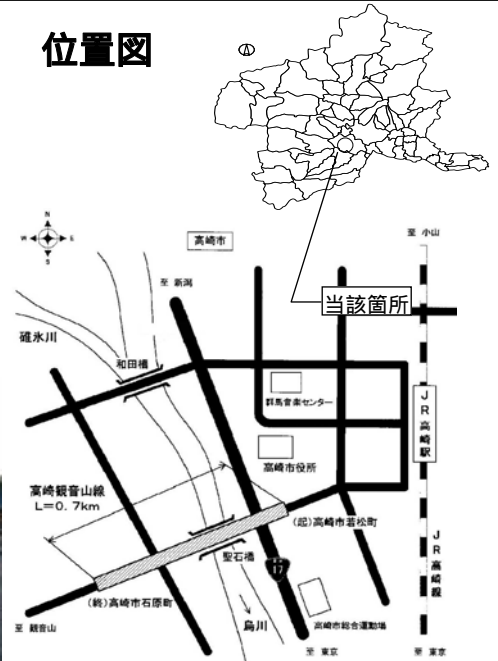
平成8年度
 再評価後5年経過

1. 事業の目的

道路拡幅工事を行うと同時に、耐荷重の基準が低く老朽化が著しい聖石橋の架替を行い高崎市市街地から観音山地区へのアクセス向上、渋滞の解消を図る。

また、歩道整備により、歩行者・自転車の安全な通行を確保するとともに、電線共同溝整備により無電柱化を促進、地震等の災害に強く、すっきりとした町並みの向上を図る。

位置図



現況(右岸側)



現況(左岸側)



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	たかさきしわかまつまち たかさきしいはらまち 高崎市若松町 ~ 高崎市石原町	
	今回	前回再評価
区	今回	前回再評価
全体事業費	5,531百万円	5,900百万円
全体事業費増減の理由	用地価格の下落	
事業期間	H8~H25	H8~H21
事業内容	道路延長 733m 幅員 16~20m(2車線)	道路延長 733m 幅員 16~20m(2車線)

事業経緯

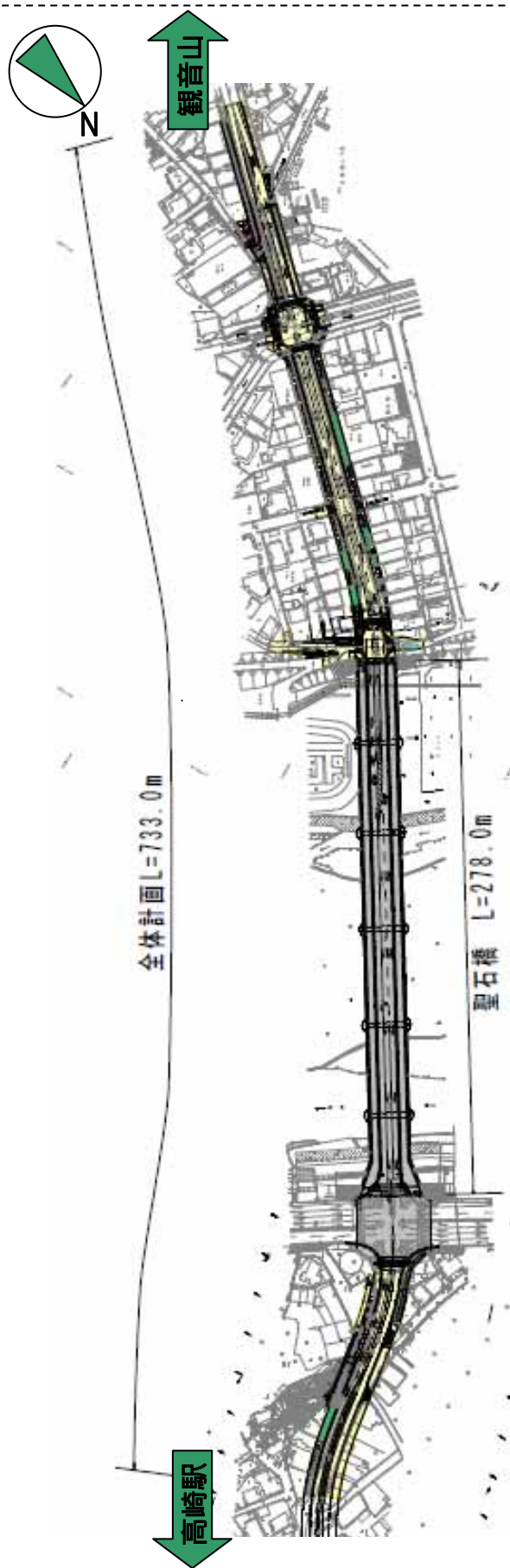
年度	主な経緯
H11	用地買収・工事着工
H17	事業期間変更(~H21)
H19	橋梁完成
H21	事業期間変更(~H24)
H24(予定)	事業期間変更(~H25)

進捗状況

	全体計画	現在の進捗状況(進捗率)	前回評価時の進捗状況(進捗率)
事業費	5,531百万円	4,877百万円 (88.1%)	3,653百万円 (66.0%)
用地買収	1,534.5m ²	1,253.88m ² (81.7%)	682.0m ² (44.4%)
計画延長	733m	278m (37.9%)	0m (0%)

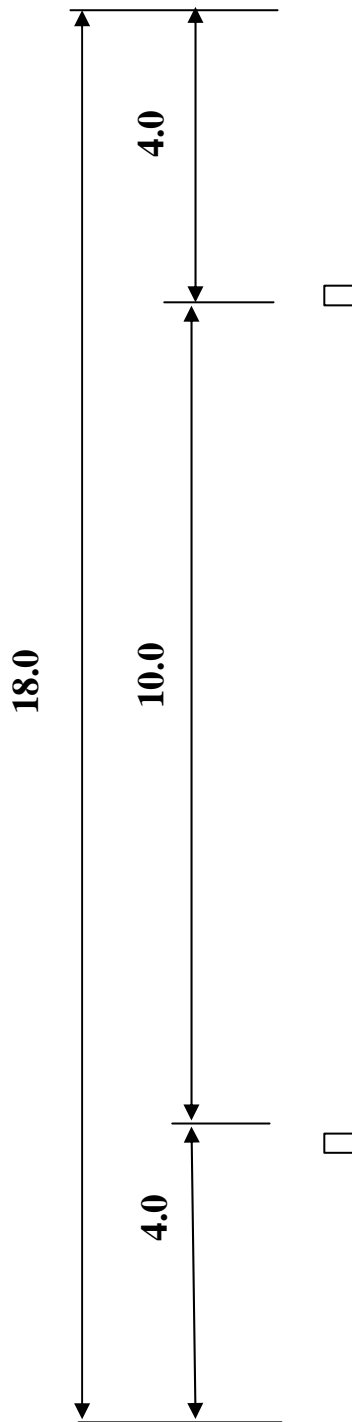
2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

平面図



-  : H21年度まで用地完了
-  : 用地未買収
-  : 工事完成
-  : H22年度完成予定
-  : H23年度以降完成予定

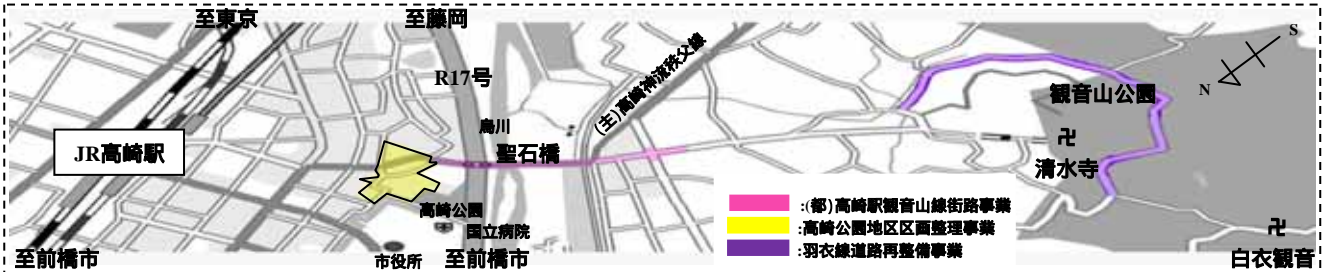
横断面図



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

本路線は交通量が多いにも拘わらず道路幅員が狭く十分な右折帯もないことで、特に朝夕のラッシュ時には慢性的な渋滞が発生しているほか、通勤通学の歩行者や自転車の安全な通行にも支障をきたしている。特に高崎高校、農大二校、片岡小学校などへの通学路となっており、安全で安心して通行できる自転車歩行者道の整備が現在においても急務となっている。

また、高崎市は、右岸側の先線(羽衣線)についての整備計画をもっている他、本路線左岸側先線は区画整理事業(高崎公園周辺地区区画整理事業)による整備予定区間であり、本路線が一連の観音山への参道の一部区間であることから早期完成が望まれている。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

高崎駅観音山線は、高崎駅と高崎市のシンボルである観音山のある一級河川烏川右岸の市街を結ぶ重要路線であり、渋滞解消、及び歩行者・自転車の利便性を向上させることが地域の発展に果たす役割は極めて大きい。R17号の交差点について平成19年度の橋梁完成とともに、国道17号交差点部の歩道拡幅・路面標示の改良などの交通安全対策を実施した結果、事故率が75%減少し、一定の成果が現れた。

また、段差が少なく(マウントアップ セミフラット)、幅の広い歩道(2.5m 4.0m)とすることや、電線共同溝を整備することにより、身障者や高齢化社会に対応した歩きやすい安全・安心な道が確保され、福祉の街づくりの観点からも寄与できる。



完成区間
状況



費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		街路事業における費用便益分析マニュアル		費用便益分析マニュアル			
基準年		H15		H21			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	5,864,370	99.7%	6,940,000	99.2%		
	維持管理費	15,329	0.3%	57,000	0.8%		
費用合計(C)		5,879,699		6,997,000			
便益 (千円)	走行時間短縮便益	6,831,719	94.2%	7,679,000	85.1%		
	交通事故減少便益	309,987	4.3%	1,012,000	11.2%		
	走行経費減少便益	113,388	1.5%	333,000	3.7%		
便益合計(B)		7,255,094		9,024,000			
費用対効果分析(B/C)		1.23		1.29			

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化】

老朽化した聖石橋の架け替え工事に多額の費用が必要とされたため、これを最優先し事業を促進してきた結果、一般道路部の用地買収の本格着手が橋梁架け替え完了後の平成19年度となった。(H9～H18の10年間は450百万円/年を投入)

また、時間の経過とともに、用地単価は買収開始当初と比べ大きく下落したことも、用地交渉をする上での難航要因となっている。

H21末時点で残用地は9件であり、このうち2件が事業について理解を得られていない状態であるため、H22以降は土地収用法の手続きも念頭に交渉を継続する。



人家連担状況



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

高崎市中心市街地の混雑を解消するための事業であり、現在88%まで事業が進捗している。懸案事項となっている2件の用地未買収箇所は土地収用法の適用を念頭に用地買収交渉を継続、早期の用地買収に努め、平成25年度の事業完了を図りたい。